

お客様各位

伊達信用金庫

「未利用口座管理手数料引落としおよび未利用口座の解約のお知らせ」 に関するQ & A

Q 1. 「未利用口座管理手数料引落としおよび未利用口座の解約のお知らせ」が届いたが、何か手続きが必要か？

A 1. お知らせに記載されている口座を今後ご利用されない場合は、知らないうちに不正利用されないように口座をご解約されることをお勧めしております。

Q 2. 何も手続きを行わなかった場合はどうなるのか？

A 2. 「未利用口座管理手数料」1,200円（別途消費税）を同口座より引落としさせていただきます。また、同口座の利用再開が確認されるまでは、毎年同月に「未利用口座管理手数料」を引落としさせていただきます。

Q 3. 口座の残高が「未利用口座管理手数料」以下の場合はどうなるのか？

A 3. 同口座の残高全額をもって「未利用口座管理手数料」として頂いたうえで当金庫が同口座を解約させていただきます。（未利用口座管理手数料と口座残高との差額を請求することはありません）

なお、この解約については、お客様のお手続きは不要です。

Q 4. 口座を解約する場合はどうすれば良いか？

A 4. 通帳、キャッシュカード（発行されている場合のみ）、お届けのご印鑑をご持参のうえ最寄りの当金庫店舗窓口にご来店してお手続きして下さい。

なお、顔写真付ご本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）によりご本人を確認できる場合は、お届けのご印鑑の押印を省略することができます。

Q 5. 通帳等を紛失した場合はどうしたら良いか？

A 5. 顔写真付ご本人確認書類、お届けのご印鑑、お届け印鑑が無い場合は新しくご使用になるご印鑑を持参のうえ、喪失手続きをお願いします。

なお、ご利用を再開される場合で通帳などを紛失されている時は、再発行手数料（通帳およびキャッシュカード各々1,500円（別途消費税））を頂きます。

* 口座の解約手続きおよび喪失手続き等窓口でのお手続きにはお時間をいただくことがございますので、お時間に余裕をもってご来店ください。

以上

＜お問い合わせ先＞

伊達信用金庫 事務グループ

電話 0142-25-2811

受付時間 平日9時～17時



伊達信用金庫